

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 19 年大分県後期高齢者医療広域連合条例 29 号）第 4 条の規定に基づき、平成 21 年度大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成 22 年 11 月 1 日

大分県後期高齢者医療広域連合長 釘 宮 磐

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任命等及び職員数に関する状況

(1) 任命・任命解除者数の状況

ア 新規任命者数の状況（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

一般職員 4 人（関係市町村からの派遣による。）

イ 任命解除者数の状況（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

一般職員 11 人（関係市町村からの派遣期間満了による。）

(2) 職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

29 人（地方自治法第 252 条の 17 による派遣）

(3) 年齢別職員構成の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 以上
人数 (人)			5	9	4	4	1	3	3
構成比 (%)			17.3	31.0	13.8	13.8	3.5	10.3	10.3

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 21 年度	千円 264,563	千円 63,662	千円 1,248	% 0.47

※1.人件費の内訳は、議員報酬・連合長報酬・各種委員等報酬となります。

2 市町村派遣職員の人件費は、派遣元の市町村から支給され、広域連合が年 2 回（10 月、4 月）人件費負担金として派遣元に支出しています。（平成 21 年度人件費負担金 205,236 千円）

(2) 給与の状況

区 分	職員数	給 与			
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計
平成 21 年度	29 人	104,129	21,776	40,667	166,572

※ 給与等については、派遣元の市町村で支出しています。

平均給料月額及び平均年齢（平成 21 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額	302,646 円
平均年齢	38.52 歳

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 週間の勤務時間
8 時 30 分	17 時	12 時 15 分～13 時	38 時間 45 分

(2) 休日

1. 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
2. 年末年始の休日（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日）

(3) 休暇

派遣元の関係規程を適用するものとしています。

種 類	概 要	取得状況
年次有給休暇	暦年により 20 日付与。20 日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。	平均 9.78 日／人
特 別 休 暇	選挙権の行使、結婚、出産、事故、その他の特別の事由により勤務しないこと。	結婚 5.00 日(1 人) 出産 56.00 日(1 人) その他 5.75 日／人
介 護 休 暇	介護を最低 2 週間以上必要とし、一の継続する状態ごとに連続する 6 月の期間内（無給休暇）	該当なし
育 児 休 業	子が 3 歳に達する日までの期間（無給休暇）	1 人

※ 取得状況は、平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日の暦年での状況です。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

派遣職員であるため該当はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

延べ 23 件（16.125 日）

(2) 営利企業等への従事状況

平成 21 年度においては、営利企業への従事の実績はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

《人権啓発研修》

日時	場所	概要
平成 21 年 7 月 24 日	コンパルホール 文化ホール	【人権フェスティバル】 講師：小林 泉 演題：ひとり芝居「母さん 笑って」
平成 21 年 12 月 9 日	植田公民館 集会室	【人権啓発フェスタ】 講師：茅野 明 演題：一人芝居「冬の銀河」

《システム運用等研修》

日時	場所	概要
平成 21 年 11 月 24 日 ～25 日	こまばエミナース 3階 鳳凰 東京都目黒区大橋 2-19-5	平成 21 年度システム運用等研修 ・制度の概要等 ・給付（高額介護合算の対応等について） ・資格（短期証・資格証の運用について） ・賦課・収納（各種集計表処理概要） etc.

(2) 勤務成績の評定の状況

派遣職員であるため該当はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

健康診断等の厚生に関する事項については、派遣元において実施しています。

(2) 公務災害の状況

平成 21 年度においては、実績はありません。

(3) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求

平成 21 年度においては、措置要求事案はありません。

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 21 年度においては、不服申立て事案はありません。

※地方公務員法（昭和 25 年法律 261 号）第 46 条又は第 49 条の 2 の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。